

マイナンバーカードの受取りはお早めに!

申請後、交付通知書が届いた方は、通知書に記載の期限内に電話で受取日時を予約し、本人が所定の窓口で受け取ってください※申請から2か月経っても交付通知書が届かない方は問い合わせください。
豊島区マイナンバーコールセンター ☎3981-1122



国際アート・カルチャー都市
としま

SDGs 未来都市豊島区

発行: 豊島区 編集: 政策経営部広報課
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111(代表)
ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>
令和3年(2021年)2月11日発行(毎月1・11・21日発行)

総合窓口課 休日窓口のご案内

☎住民記録グループ ☎3981-4782、証明グループ ☎3981-4766、戸籍グループ ☎3981-4737

◇主な取扱い業務

- ①引越しに伴う手続き(転入届・転出届・転居届)
- ②戸籍の届出
- ③印鑑登録
- ④個人番号カードの交付など
※毎月第3土曜日とそれに続く日曜日は全国的なシステムメンテナンスのためマイナンバー(個人番号)関連業務の取扱いができません。
- ⑤住民票の写し(第三者請求不可)、印鑑登録証明書の交付
- ⑥戸籍謄本・抄本、戸籍の附票などの交付
※豊島区に本籍のある方のみ、第三者請求不可。
- ⑦住民税課税・非課税証明書の交付
※海外からの転入、転出証明書の再交付、個人番号変更などの業務は取扱いできません。そのほか、手続き内容によっては取扱いできない場合があります。

◇実施日

年末年始を除いた土・日曜日(祝日が土・日曜日と重なる場合も実施)
※臨時閉庁日あり。事前に広報としまや区ホームページでお知らせします。

◇受付時間

午前9時～午後5時
※転入届、転居届、マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カードに関する手続きなど一部の業務は午後3時まで。

◇受付窓口

区役所本庁舎3階

◇必要書類

有効期限内の本人確認書類(個人番号カード、顔写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、日本国旅券(パスポート)、在留カード、特別永住者証明書など)を持参してください。
※取扱い業務や必要書類などの詳細は、事前に区ホームページ参照か各担当まで問い合わせてください。

◇注意

3月と4月は窓口が大変混雑します。早めに手続きを済ませておくことをおすすめします。

2月20日(土)・21日(日)

区役所本庁舎

3・4階の窓口業務は
終日休業します

システムメンテナンス作業のため。
詳細は区ホームページ参照。

☎住民記録グループ ☎3981-4782

コンビニ交付サービスを
停止します

システムメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが利用できません。

詳細は区ホームページ参照。

◇停止期間

- 2月19日(金)午後7時～20日(土)終日
- 2月25日(木)終日

☎証明グループ ☎3981-4766

東京都発熱相談センター

☎5320-4592(24時間対応)

発熱などの症状が生じた方で、かかりつけ医がない場合や相談先に迷う場合は当センターに相談してください。

●イベントなどの開催中止・延期について

詳細は各イベントの問い合わせ先に確認してください。開催状況は区ホームページで随時お知らせします。



●こころといのちの相談窓口

新型コロナウイルスの拡大と生活様式の変化により多くの方がストレスにさらされています。悩んでいる方は相談窓口をご利用ください。



●イベントなどに参加する際はマスクの着用等にご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手指の消毒をお願いします。また体調がすぐれないときは、無理せず自宅で待機しましょう。

パブリックコメント

【ご意見募集】

「第四次豊島区一般廃棄物処理基本計画(案)」、「豊島区災害廃棄物処理基本計画(案)」

計画(案)について、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。
●閲覧できます…計画(案)の全文は3月10日まで、ごみ減量推進課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。

●ご意見をお寄せください…便せんなどに①ご意見②郵便番号・住所③氏名または団体名(代表者名・担当者名)を記入し、郵送かファクスかEメールで3月10日(必着)までに「ごみ減量推進課計画調整グループ ☎3987-8449、✉A0014801@city.toshima.lg.jp」へ。直接窓口へ持参も可※個別に直接回答はしません。

☎当グループ ☎3981-1320

後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料の催告書を2月中旬に発送します

◇対象…令和2年11月期までの保険料に未納がある方

◇納付期限…3月1日まで

◇納付方法…金融機関、コンビニエンスストア、区役所、東・西区民事務所で支払ってください。

※期限内の納付が困難な場合は早めに相談してください。

☎整理収納グループ ☎3981-1459

福祉

登録手話通訳者認定試験

3月14日(日) 午前10時から 心身障害者福祉センター◇筆記、手話読み取り、手話表現、面接◇次のすべてに該当する方。①区内在住、在勤、在学の方、②平成13年4月1日以前に生まれた方、③今年度中に他区市町村で手話通訳者の認定試験を受験

しない方、④他区市町村で来年度手話通訳者の登録をしていない方、⑤手話学習歴3年以上で、区主催の手話講習会専門コースの修了者か他自治体実施の同等レベルの講習会修了者、手話通訳士または手話通訳者全国統一試験合格者、⑥合格後、研修会(通年で月4回程度開催)に出席可能な方☎申込書(障害福祉課窓口で配布。区ホームページからダウンロードも可)、長3封筒(宛名記入、84円切手貼付)、勤務先・通学先が分かる資料(在勤、在学の方のみ)を2月22日午後5時(消印有効)までに当課管理・政策推進グループへ郵送か持参。
☎当グループ ☎3981-1766

子育て・教育

幼児教育・保育の無償化の認定について

新制度未移行幼稚園の保育料、幼稚園や認定こども園(教育部分)の預かり保育の保育料ならびに認可外保育施設等の利用料の無償化を受ける

ためには、施設の利用前に「子育てのための施設等利用給付認定」の手続きが必要です。認定の手続きは、居住地の区市町村に対して行います。必要書類など詳細は区ホームページ参照か問い合わせください。
☎区立・私立・国立幼稚園、認定こども園に通園予定の方…幼稚園グループ ☎4566-2481、認可外保育施設等に通園予定の方…入園グループ ☎3981-2140

0歳児講座～あそびで育つ赤ちゃんのからだ～

3月9日(火) 午前10時30分～正午 東部子ども家庭支援センター◇赤ちゃんの発達についてのお話と実践。寝返り・ずりばいなどのからだの動きやひととの関わりでおきるころの動きについて知る。講師…理学療法士/中原規予氏◇区内在住の5～10か月児と保護者◇12組
☎2月18日午前10時から電話で当センター ☎5980-5275へ。直接窓口申込みも可※先着順。